

<平成26年度施策の取組方針>

児童生徒が減少する中で、時代が必要とする人材を育成するため、ICT利活用教育やグローバル化に対応した教育を推進します。また、今後の生徒減少期に対応した県立高校の再編整備を推進するとともに、特別支援教育の一層の充実を図ります。

① ICT利活用教育の推進

本県で学ぶ児童生徒の学力向上はもとより、これからの国際社会で「生き抜く力」の必須となるコミュニケーション能力や情報活用能力の習得・向上に向け、全県規模で先進的ICT利活用教育推進事業に取り組みます。

② グローバル化に対応した教育の推進

国際的視野と外国語によるコミュニケーション能力を持った国際社会で活躍する人材を育成するため、教職員の海外研修等による実践的英語力を高める授業への改善、体験的な英語活動の推進などを図ります。また、外国への興味や関心を喚起する事業や留学に関する支援に取り組みます。

③ 県立高校再編整備の推進

高等学校教育としての専門性の確保や教育水準の維持・向上を図るため、県立高等学校の再編整備等の取組を推進するとともに、学校の特色を生かした教育活動の充実などにより学校の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進します。

④ 特別支援教育の充実

特別な支援を要する幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を一層推進します。また、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指し、一人ひとりの個性や能力に応じた教育の推進、特別支援教育に対する理解啓発の推進などに取り組みます。

<関係課>

教育政策課、県立高校再編整備推進室、特別支援教育室、教育情報課、学校教育課

<平成26年度における主な取組と成果（自己評価）>

① ICT利活用教育の推進

◆ 平成26年度における主な取組とその成果

◇ ICT利活用教育の推進

- ・ 教育情報化推進室を教育情報課に改組し、体制を強化するとともに、指導主幹、指導主事の増員による事業の着実な展開に取り組みました。
- ・ 佐賀県ICT利活用教育推進協議会を引き続き開催し、市町教育委員会との連携を図りながら、全県規模で事業を推進しました。

- ・ 管理職研修、教育情報化推進リーダー研修等を行うとともに、教育情報課の指導主事が学校訪問を実施し、校内研修（O J T）支援を強化するなど、校内研修体制を確立・支援し、全校種・全教職員を対象としたスキルアップを図りました。
- ・ あわせて、県立高等学校の2年生、3年生担当の教職員など、学習用P Cが未整備だった県立学校の授業担当教員に対しても、全員を対象に、前倒しで学習用P Cの整備を行い、より実践的な研修を行いました。
- ・ 各学校で行う教職員研修のテキストとして作成した「先進的I C T利活用教育活用ガイドブック（V o l . 1）」について、実践事例の収集による充実を図り研修等で活用しました。あわせて、教育情報課内に指導主事等からなる専門集団を新たに編制し、デジタル教科書に対応したモデル指導資料を作成しました。また、教職員に対するデジタル教材の作成支援や活用指導などを行うI C Tサポーターを県立高等学校に各1名配置しました。このような取組により、I C Tの活用により授業がよく分かるようになった児童生徒の割合は高いレベルを維持しています。
- ・ すべての県立高等学校で、新1年生から、順次、学習用P Cを導入することにより、本格的な教育の情報化の取組を開始しました。なお、学習者用P Cの新規購入に際しては、個人負担5万円を超える部分の補助を行うとともに、貸付金制度の創設や奨学金制度の充実等、保護者の負担軽減に努めました。
- ・ また、より円滑に授業が実施されるよう、教材作成や授業支援を行うI C Tサポーターの派遣や学習用P Cや電子黒板等I C T機器の操作に関する助言や軽微なトラブルへの対応などのためのヘルプデスクの設置を行いました。
- ・ 県立高等学校での本格実施に合わせて導入したデジタル教材の一部について、当初予定していたインターネット経由による生徒の学習者用P Cへの配信の際、遅延や授業時間内に完了しないなどの状況が発生したため、急遽、各教材会社との協議を行い、U S B等による機械的インストール方式に変更することの同意を得て対応しました。
- ・ 県立高等学校5校（致遠館、武雄、唐津南、有田工業、鳥栖商業）において、県立高等学校でのI C T利活用教育の本格実施進行に伴う実証研究を引き続き実施しました。
- ・ 佐賀県教育情報システム（S E I - N e t）の運用・機能強化と併せて、市町での導入促進に向けた働きかけを行いました。
- ・ これまでの事業がより精度の高い、また、より良い取組となるよう、総務省と文部科学省が連携して実施される新たな実証事業「先導的な教育体制構築事業」に参加することにより、情報通信技術を活用した新たな学びを推進するとともに、国との連携強化に努めました。

◆ 課題・問題点

◇ I C T利活用教育の推進

- ・ これまでの教職員研修により、毎年3月に文部科学省が実施する教員の意識調査において、ほぼすべての教員がI C Tを使った指導ができると回答するまでになりましたが、本格実施に伴い、学校現場からは、I C T機器のより効果的な利活用方法や指導方法等に対する不安の声も届いていることから、改めて、外部有識者からの助言等も得な

がら、教員研修の内容や進め方を再点検し、すべての教職員が、より実践的な、また、より現場に即した指導が行えるよう、指導法の改善・充実を主眼において研修を付加することで、授業の質を向上させ、学校教育の質の向上につなげる必要があります。

- ・ 教師が授業で利活用することを目的に導入したデジタル教材については、著作権の取扱いや売買契約の関係から、当該年度だけの使用に限定していましたが、既習内容の復習での利活用にも対応できるよう、使用期限の延長を含め、各教材会社との協議を行う必要があります。
- ・ ICT利活用教育の全校実施に当たって、デジタル教材の確保、自主教材作成時の著作権の取扱い等の課題について、国への働きかけを強化するなど、解決に向けて歩を早める必要があります。
- ・ 市町での取組をみると、国による一定の財政措置はなされているものの、まだまだ、市町間でばらつきが見られます。そのため、国への財政支援の強化を訴えるとともに、県と全市町が一体となって計画的・組織的に取り組む必要があります。

《参考》平成27年度の具体的取組と工夫

◇ ICT利活用教育の推進

- ・ すべての教職員がICTを利活用した、より効果的で分かる授業が実践できるよう、外部有識者からの助言等も得ながら、教員研修の内容や進め方を再点検し、教職員研修の改善・充実に取り組みます。特に、教育情報化推進リーダー自身のレベルアップに向けた研修の実施など、全校種・全教職員を対象とした、より実践的な研修を実施します。
- ・ 学校現場からの要望が特に多かった授業用デジタル教材の使用期限については、各教材会社との継続的な協議を行い、できるだけ現場の要望に応じた形で利活用できるよう、契約内容の見直し等を行います。
- ・ 平成26年度に引き続き、学習者用PCの新規購入者に対しては、保護者負担の軽減の観点から、購入費用の一部補助を行います。
- ・ 県立高等学校5校（致遠館、武雄、唐津南、有田工業、鳥栖商業）を対象に、特に高校3年次のICT機器やデジタル教材のより効果的な利活用についての実証研究を実施します。
- ・ ICT利活用教育の実践事例等を幅広く蓄積し、活用ガイドブックのバージョンアップを行うとともに、モデル指導資料や独自のデジタル教材の作成を支援するため、ICTサポーターの県立高等学校への派遣を行うとともに、学校現場からの要望が特に強かった、ICT機器トラブル対応のためのヘルプデスク機能を強化し、現地員を各県立学校に配置します。
- ・ 引き続き、佐賀県ICT利活用教育推進協議会を開催し、市町教育委員会との連携を図りながら、佐賀県教育情報システム（SEI-Net）の運用・管理及び機能強化と併せて、市町での導入促進に向けた働きかけを行うなど、全県での全面的な事業実施につなげていきます。
- ・ 特に、SEI-Netについては、文部科学省及び総務省からの委託事業も活用し、学校現場にとって、より有意義な、また、利活用しやすいシステムとなるよう、機能の見

直しや強化、新たな機能の追加等を行います。

- ・ 平成25年度に臨時的に行った、県から市町に対する先進的ICT利活用教育推進事業臨時交付金の使途について、機器等の整備の進捗を確認していきます。
- ・ あわせて、著作権の取扱いや法制度の見直し、新たな国庫負担制度等の創設による機器整備のための財源確保等について、引き続き、国に対して提案していきます。

② グローバル化に対応した教育の推進

◆ 平成26年度における主な取組とその成果

◇ グローバル化に対応した教育の推進

- ・ 国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力を備えた国際社会で活躍する人材を育成するため、中学生を対象とした海外研修旅行及び海外留学に対する助成を行うことにより、海外留学等をしやすい環境をつくりました。
- ・ 英語スピーチコンテスト等の優秀者に海外研修旅行を提供することにより、英語スピーチコンテスト等の活性化が図られ、また、イングリッシュキャンプ等体験的英語活動への支援を行うことで、生徒たちの英語学習の意欲及び外国への興味・関心を高めることができました。
- ・ 韓国全羅南道教育庁との教員交流を深めるため、教職員が全羅南道教育庁を訪問しました。また、全羅南道教育庁から教職員訪問団を受け入れることで、相互の学校訪問等を行いました。
- ・ グローバルな視野を持った未来の商業や福祉分野のスペシャリストを育成するため、商業系・福祉科系高等学校の生徒を対象とした海外への派遣研修を行うとともに、高等学校等が企画する海外研修旅行への助成を行うことで、海外産業の状況を知り、異文化に対する理解等が深まりました。
- ・ 海外留学への機運醸成のため、留学経験者の体験談や留学制度等の説明を行う場を設けるなど、生徒や保護者の関心や意欲を喚起するための取組を進めました。
- ・ 海外留学を志向する生徒のすそ野を更に拡大するため、中学校において、海外企業勤務者や海外での留学経験を持つ民間人等による講演を行うとともに、全中学生に留学のリーフレットを配布し、中学生段階から異文化に対する興味や海外留学の意欲を喚起するための取組を進めました。
- ・ スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業については、武雄高校が申請を行いました（書面不通過）。また、国際バカロレア（IB）プログラムの調査及び研究を行いました。

◆ 課題・問題点

◇ グローバル化に対応した教育の推進

- ・ 今後、海外留学者等のすそ野を更に広げていくためには、海外留学等を希望する生徒・保護者の経済的負担の軽減や、生徒たちの語学力の向上のための取組等を進めていくとともに、海外留学等に興味はあるものの、必要とされる情報が不足している生徒・保護者に対して、きめ細かな情報提供を行うことにより関心や意欲を喚起していくことも必

要です。

- ・ 海外留学をする場合、一般的には、留学の志向から出発までに1年半～2年程度の準備期間が必要であることから、高校生の留学を推進するためには、中学生段階から海外への興味や関心を喚起していくことも必要です。

《参考》平成27年度の具体的取組と工夫

◇ グローバル化に対応した教育の推進

- ・ これまで実施してきた海外留学等に対する助成、英会話体験プログラム等、実践的英語活動への支援、グローバル人材講師派遣事業、留学ガイダンス等、「世界で活躍する人材づくり事業」を引き続き実施し、国際社会で活躍する人材の育成に取り組みます。
- ・ 海外留学を志向する生徒のすそ野を更に拡大するため、すべての中学生に対して、留学のリーフレットを配布する等、中学生段階から異文化に対する興味や海外留学の意欲を喚起するための取組を進めます。
- ・ 長期留学者の増加という目標は引き続き継続しつつも、保護者の経済的負担や生徒の授業・部活動への負担の少ない海外研修旅行についても力を入れることで、海外に関心のある生徒数の拡大を目指します。
- ・ 教職員の海外研修等を実施し、より実践的な英語の運用力や授業力を高めます。
- ・ スーパーグローバルハイスクール（SGH）事業については、引き続き指定に向けた準備を行います。また、国際バカロレア（IB）プログラムについては、学校関係者からなる勉強会及び国際化検討部会で、導入の必要性等について、引き続き調査・研究を実施します。

③ 県立高校再編整備の推進

◆ 平成26年度における主な取組とその成果

◇ 更なる生徒減少期への対応

- ・ 平成24年8月に「佐賀県立高等学校生徒減少期対策審議会」から「生徒減少期に対応した県立高等学校教育の充実・発展に資する対策について」と題した答申を受け、この答申に沿って、平成25年11月に「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（以下「新実施計画」という。）〈たたき台〉」を策定・公表し、地域や学校関係者などに情報提供と説明を行いながら、たたき台についての意見等を伺いました。
- ・ 平成26年度は、これらの意見等を踏まえ、平成26年10月に「新実施計画（第1次）」（案）を策定し、広く県民の意見を聞くためのパブリック・コメントの手続き等を経て、同年12月に「新実施計画（第1次）」を策定しました。策定後は、計画に基づき、再編の組合せごと（5地区）に、新高校の学科構成や教育内容、施設・設備等について検討を行うための新高校設置準備委員会の設置に向けて、委員構成をはじめ委員会での検討事項や検討スケジュール等について事前の打合せを行いました。

◇ 中高一貫教育の充実

- ・ 併設型の中高一貫教育校（致遠館中学校・致遠館高等学校、唐津東中学校・唐津東高等学校、香楠中学校・鳥栖高等学校、武雄青陵中学校・武雄高等学校）について、教育効果の面から、成果や課題等の整理を行い、検証結果報告書「併設型中高一貫教育の検証について（報告）」を取りまとめました。

◇ 特色ある県立高等学校づくりの推進

- ・ 県立高等学校の活性化に係る議論の充実を図るため、キャリア教育等を含めた教育活動について、県内企業との意見交換の場を設け、企業・産業界等との連携強化に取り組みました。
- ・ 科学技術・理科・数学教育や英語教育、専門教育については、先進的・モデル的な取組を意欲的に進める学校において、より充実した教育活動の展開を図るとともに、その成果の普及に努めました。
- ・ 農業高校では、各校の優良な生産物をブランド化し、平成26年度は2件の生産物が商標登録されました。平成22年度から平成26年度の5年間で12件を登録しました。
- ・ 「起業家教育」として高校生が運営するインターネットショッピングモールを商業高校4校及び総合学科商業系列1校で開設し、地元企業との連携を更に深めるとともに、ふるさとの魅力や商品のPRを通して、実践力を養い豊かな創造力を育成しています。
- ・ 工業高校では、地域や各施設の要望や自らの活動で、各種のものづくりを実施し、地域に貢献し開かれた学校づくりと学校活性化を推進しています。

◆ 課題・問題点

◇ 更なる生徒減少期への対応

- ・ 今後見込まれる大幅な生徒減に対応するため、県立高等学校の再編整備について、「新実施計画（第1次）」に基づき、学校としての活力が向上するとともに、教育の質の充実を図り、魅力と活力のある高等学校となるよう、学校や地元関係者と協議しながら、それぞれの新高校再編整備実施計画を策定する必要があります。

また、社会経済情勢の変化に対応しながら、引き続き高等学校教育の質的充実を図っていくために、今後更に調査や検証、協議等を行い、「新実施計画（第2次）」の策定に向けて取り組む必要があります。

◇ 中高一貫教育の充実

- ・ 併設型の中高一貫教育校については、これまでに行った県立中学校入学者選抜制度の変更などの影響や地区毎に設置した4校それぞれの教育環境等を踏まえ、県全体の教育力を高める観点から、検証を継続していく必要があります。

◇ 特色ある県立高等学校づくりの推進

- ・ 時代のニーズや生徒一人ひとりの多様なニーズ、人材育成に関する地域の期待などを踏まえ、今後の県立高等学校の活性化や特色づくりについて、検討する必要があります。

- ・ 先進的・モデル的な取組を実施している学校における研究成果の普及を継続して行う必要があります。
- ・ 専門高校での特色ある学校づくりや学校活性化には、地域社会や企業が望む人材育成や社会環境に応じたものづくりなどが必要です。

《参考》平成27年度の具体的取組と工夫

◇ 更なる生徒減少期への対応

- ・ 高等学校の再編整備について、「新実施計画（第1次）」に基づき、再編対象ごとに新高校設置準備委員会を設置し、再編実施後の高等学校における教育内容（教育方針、教育課程）や必要となる施設・設備等について、学校や地元関係者と協議・検討しながら、また、教育委員会でもその内容を十分検討し、それぞれの新高校再編整備実施計画を策定します。
- ・ 県全体の農業教育の在り方や、県立高等学校の活性化、通信課程の移転及び昼間定時制の導入などについて検討し、平成28年度を目途に、パブリック・コメントにより広く県民の意見を聴き、「新実施計画（第2次）」を決定します。

◇ 中高一貫教育の充実

- ・ これまでの検証で明らかになった課題の解消に努めるとともに、これまでに行った県立中学校入学者選抜等の制度変更や、学校ごとの特色ある教育の成果と課題についての検証を行い、生徒・保護者及び県民の期待に応える学校となるよう、一層の魅力づくりを推進します。

◇ 特色ある県立高等学校づくりの推進

- ・ 高校教育改革プロジェクト会議において、引き続き県立高等学校の活性化や特色づくり等について検証・検討を行います。
- ・ 県立高等学校の活性化に係る議論の充実を図るため、高等学校の学科のあり方に係る検討を行います。
- ・ 社会経済状況の進展に対応し、産業の振興など社会や地域の発展に貢献できる産業人材育成に係る取組を産学官で連携して推進します。
- ・ 科学技術・理科・数学教育や英語教育、専門教育については、先進的・モデル的な取組を意欲的に進める学校において、より一層充実した教育活動の展開を図るとともに、学習指導要領の実施の参考となるようその成果の普及に努めます。

④ 特別支援教育の充実

◆ 平成26年度における主な取組とその成果

◇ 特別支援学校における特別支援教育の推進

- ・ 平成24年10月に「佐賀県特別支援教育第二次推進プラン」を策定し、平成26年度は、プラン期間の最終年度として、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加の一層の促進を目指し、施策の方向性に沿って取り組みました。

- ・ 市町教育委員会を訪問し、分校設置や通学負担の軽減についての地域の保護者及び教育委員会のニーズや各地域の小・中学校の余裕教室等の状況を把握しました。
- ・ 特別支援学校の職業教育の充実に向けて、企業、関係機関、行政等の協働による県全体のネットワークの構築や、特別支援学校と企業等とのパートナーシップの構築を図るため、佐賀県立特別支援学校就労支援連絡協議会や特別支援学校就労支援フォーラムを開催するとともに、佐賀県立特別支援学校就労サポーター企業制度の構築にも取り組みました。
- ・ 特別支援学校の就労支援の充実を図るため、特別支援学校担当の就労支援コーディネーターが知事部局と連携を図り、一人ひとりの能力や適性等に応じた就職支援（学校訪問回数106回）や就業可能な新規企業の開拓（企業訪問回数349回）を行うとともに、就職希望者を対象とした職業訓練を18企業で実施しました。
- ・ 平成26年度の特別支援学校の就職希望率は、34%となり、前年度より1ポイント向上し、就職希望者の就職率は、97%となり、目標値の83%を大きく上回りました。

【指標】 特別支援学校の就職希望者の就職率

H26目標 83% → H26実績 97%

◇ 幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実

- ・ 特別支援学校が専門機関との連携を図るなどして、地域の特別支援教育のセンター的機能の充実を図るとともに、幼稚園や小・中学校、高等学校の教職員の専門性向上のための研修に取り組み、障害のある幼児児童生徒に対する校内支援体制の一層の充実を図りました。
- ・ 発達障害のある幼児児童生徒への適切な支援を行うことができるよう、公立幼稚園、小・中学校、高等学校に対して個別の教育支援計画の作成を促したところ、計画が必要な幼児児童生徒への作成率は100%となりました。

◇ 関連する諸課題への対応

- ・ 特別支援学校と小・中学校等の相互理解を図るため、特別支援学校と小・中学校等の児童生徒等の交流及び共同学習を400回実施しました。

◆ 課題・問題点

◇ 特別支援学校における特別支援教育の推進

- ・ 障害のある幼児児童生徒が、できる限り身近な地域において教育を受けることができるようにするとともに、引き続き特別支援学校への通学負担の一層の軽減を図る必要があります。
- ・ ノーマライゼーションの理念に基づき、障害のある児童生徒が将来自立し、積極的に社会参加できるよう、企業や関係機関等と連携したキャリア教育及び職業教育の充実を図る必要があります。
- ・ 特別支援学校と企業等との協働推進体制をより強化するため、連携する企業等の活動

と功績を社会に周知し、広く企業等の関心を喚起することで、生徒を受け入れる企業等の開拓を一層進める必要があります。また、特別支援学校の雇用に係る情報を共有することにより、職業教育・就労支援に係る県全体のネットワークの一層の拡大を図る必要があります。

- ・ 企業等開拓や進路指導の状況について学校全体で情報共有を図るとともに、外部との連携体制を構築できる人材を育成するなど、組織的に取り組むことが必要です。

◇ 幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実

- ・ 市町立小・中学校において、教職員の専門性の向上や情報引継のシステム等の校内支援体制を充実させることで、幼稚園・保育所から高等学校まで、一貫した支援の充実を図る必要があります。
- ・ 県立高等学校からは、中学校からの個別の教育支援計画の引継等、連携が十分に取れていない旨報告されていることから、中学校・高等学校間の情報の引継を確実に実施するための対策が必要です。
- ・ 特別支援教育の一層の充実を図るためには、保護者や地域社会への特別支援教育に対する理解啓発をより推進する必要があります。
- ・ 発達障害やその傾向にある児童生徒に対し、教職員個人の専門性だけに頼るのではなく、効果的な校内支援体制を構築する必要があります。

◇ 関連する諸課題への対応

- ・ 居住地校交流の実施者数は、平成21年度から毎年増加しているものの、実施率については3割程度にとどまっていることから、市町教育委員会や小・中学校への周知を行うなど、一層の推進を図る必要があります。

《参考》平成27年度の具体的取組と工夫

◇ 特別支援学校における特別支援教育の充実

- ・ 佐賀県における特別支援教育を一層推進するため、平成26年度をもって終了した「佐賀県特別支援教育第二次推進プラン」に基づく取組についての検証結果等を踏まえ、次期推進プランを策定します。
- ・ 地域の身近な場所への分校設置及び児童生徒数の増加に対応した本校の整備について、次期推進プランに位置付けた上で教育環境の整備を進めていきます。
- ・ 特別支援学校と企業との連携強化を図るとともに、企業や関係機関、行政等が協働して特別支援学校の職業教育の充実を図るため、サポーター企業の認証及びパートナーシップ・オフィスの認定を行います。
- ・ 生徒の一般企業への就職の促進及び小学部段階からの12年間を通したキャリア教育の充実のため、すべての特別支援学校においてキャリア教育全体計画に基づいた授業の充実を図ります。
- ・ 職業コースを設置した学校において、就職率の向上などの成果が出ていることから、未設置校と職業コースの設置について協議を行います。

◇ 幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実

- ・ 特別支援学校において教職員の専門性向上のための研修を実施し、特別支援学校の専門性の向上を図り、地域内の幼稚園や小・中学校及び高等学校に対するセンター的機能を充実させます。
- ・ 小・中学校に設置されている特別支援学級や通級指導教室を担当する教員を対象に、特別支援学校と連携した実践的な体験研修を実施します。
- ・ 特別支援学校と高等学校との人事交流の促進や、高等学校教員の中央研修会への派遣など、高等学校における発達障害のある生徒への支援の核となる教員の養成を図ります。
- ・ 発達障害やその傾向のある児童生徒に対する効果的な校内支援体制の構築に係る検討を行います。

◇ インクルーシブ教育システムに対応した特別支援教育の充実

- ・ インクルーシブ教育システム及び合理的配慮等への理解を進めるため、市町教育委員会の担当者を対象とした研修を行います。
- ・ 居住地校交流を一層推進するため、市町教育委員会や小・中学校への周知を図ります。また、保護者の付き添い等の課題について検討していきます。

<基本方針Ⅳの成果指標>

(上段：目標 下段：実績)

指標名	単位	H 2 2 (現状)	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
特別支援学校の就職希望者の就職率	%	83	現状を維持	現状を維持	現状を維持	現状を維持
			77	82	97	97

<平成26年度実績評価(外部評価)>

- ・ ICT利活用教育については、一斉にページが開かないことによる焦燥感があるようであり、ネット環境が整備されれば、大多数の先生方の不満や生徒の戸惑いも解消できるように感じる。40人が一度に開く際、キャパシティがないという部分をどうにかすれば、問題の大多数は解決するのではないか。
- ・ 県立中学校ができて、そこに行ける人はいいが、クラスのリーダーになるような人が県立の中高一貫校に抜けていって、残った公立の中学校では、クラスの友達をまとめるとか、諫めるとか、先生の話の聞こうということがなかなかできなくて、地元の中学校の荒れにつながるということもあるのではないか。
- ・ 県立の中高一貫校ができて、小学校でリーダーだった子どもが県立に抜けたことによ

り、他の子どもに活躍できる場が広がり、新たなリーダーが育ってよかったという話も市町から耳にする。一方で、生徒指導面での課題を抱えている子どもは、多くが地元の市町立の中学校に残ることから、生徒指導面での配慮も多く必要となり、市町立には若干不公平感もあると聞く。

- ・ 定員割れしている高校があるということで、ある程度のラインを取ったらこの学校に行けるという話を子ども達から聞くことが増えた。より高い学力を求めるのではなく、これぐらいの学力だったら入れるのではないかと子ども達の意識があると思う。
- ・ 発達障害のある幼児について、公立幼稚園では、個別の教育支援計画の作成が100%になったとのことだが、私立幼稚園や保育所の方が施設数も園児数も多いので、私立幼稚園や保育所への働きかけについてもお願いしたい。
- ・ 特別支援学校の就職希望率が34%ということは、残りの66%は社会参加できていないということだと思う。特別支援学校を卒業した子ども達の一般就労を受け入れてくれる企業が増えてくれば、就職希望率も向上につながるのではないかと。
- ・ 経済的な格差が学力の差になっている面もあると思う。生活困窮者自立支援法が施行され、生活自立支援センターができて、その中には、子どもの学習支援も含まれている。これから、福祉と教育の連携が必要になってくると思う。
- ・ 発達障害のある生徒への支援について、県立高等学校からは、中学校からの個別の教育支援計画の引継等、連携が十分に取れていない旨報告されているということだが、せっかく計画を100%作成しても引継が行われなければ意味がないのではないかと。
- ・ 特別支援教育については、幼稚園・保育所から高等学校まで、一貫した支援の充実を図らなければならない。義務制で特別支援学級が増えているが、特別支援学校高等部での受け皿が狭いのではないかと感じている。量的な条件整備も考えなくてはいけないのではないかと。